



左京区シンボルマーク

市民しんぶん 左京区版
1 / 15

世帯数 82,558 世帯
人口総数 168,725 人
(平成23年12月1日現在)

左京ボイス

左京区役所ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/>



本年は、京都市長様に干支「龍」の一文字を墨書していただき風に仕立てました。天高く舞い上がる風に添えた花は、燃えるような真紅のグロリオサと、黄金色のオンシジューム。いずれもこの一年が皆様にとって昇り龍の如き勢いと豊かさに恵まれる年でありますようにとの願いをこめました。どうぞ、よき年をお迎えくださいませ。

未生流 笹岡 勲 甫
前家元 笹岡 勲 甫
(左京区民ふれあい事業実行委員会文化部会顧問)

明けましておめでとうございます。区民の皆様におかれましては、新年を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、東日本に大きな被害をもたらした大震災の発生以降、皆様から防災に関するお問い合わせが増えており、皆様の関心の高さが伺われます。また、地域の絆を大切にしよう、地域コミュニティの活性化が一層求められています。そのような中、皆様にとって最も身近な行政機関として、区役所の果たす役割の重要性を日々痛感しています。

左京区は、自然と歴史、文化と

区民の皆様とともに
まちづくりを進めます



左京区長
山内 清

いった様々な個性に彩られた魅力あふれるまちです。この魅力を更に高め、災害に強い、安心安全で、地域が太い絆で結ばれたまちづくりを目指さなければなりません。

そのためにも、昨年スタートした「左京はあとふるプラン」(区基本計画)を推進し、区民の皆様によるまちづくり活動への支援を拡充して参る所存です。皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

紅葉を楽しみました
～左京区民ふれあいウォーキングを開催～

11月23日に「第19回左京区民ふれあいウォーキング」を開催しました。気持ちのよい秋空の下、約400人の方が参加しました。

スタートの北大路橋からゴールの実相院、岩倉具視幽棲旧宅・対岳文庫までの約7キロのコースでは、汗を拭いながら歩く方もいました。小さな子どもを連れたご家族もたくさん参加しており、子どもたちも一緒に紅葉を楽しんでいました。



左京の自然を愛でるプロジェクト
別所・花脊地域での活動報告

「左京はあとふるプラン」(区基本計画)の推進の一環として、美しい自然を実感して育んでいただくために「左京の自然を愛でるプロジェクト」を実施しています。

別所のまち歩き	【10月30日】	別所と花脊の自然を歩こう	【11月23日】
午前中は、炭焼き場や茅葺屋根の民家などを見学し、民家を開放して地域の特産品などの展示・販売を行う「別所の井戸端展」を楽しみました。	 井戸端展	区民の方や京都市未来まちづくり100人委員会のメンバーなど約50名が参加しました。	 山歩き
午後からは、北部地域についての意見交換会を行い、「井戸端展に見学だけでなく、出店する側で参加したい」、「北部地域の人とふれあうことができるイベントを充実してほしい」などの意見がありました。	 意見交換会	午前中は2チームに分かれ、山歩きチームでは、地元や研究者の方の解説を聞きながら、別所の山の様子を観察しました。チマキザサチームでは、絶滅の危機に瀕するチマキザサを再生しようと里親が自宅などで育てたササを山に植樹しました。	午後からは、人と自然との関わりや歴史や課題、里山の保全活動についてのお話や、未生流笹岡家元笹岡隆甫氏によるいけ花の実演が行われました。いけ花には山歩きの際に見つけたイロハモミジなどを用い、華道や日本文化について分かりやすくお話いただきました。
		 チマキザサの植樹	 いけ花

**京都マラソン 2012** 平成24年3月11日(日)開催

大会当日は自動車を使用しないよう、ご協力をお願いします。
【問合せ】スポーツ振興課 ☎366-0314 FAX213-3367

市政情報総合案内コールセンター
京都いつでもコール
8:00～21:00(年中無休)

電話 661-3755 FAX 661-5855
電子メール(ホームページから送信できます)
●パソコン、携帯電話で **京都いつでもコール** 検索
※電話・FAXのお掛け間違いにご注意ください。

市・府民税、所得税の申告はお早めに

申告期間 2月16日(木)～3月15日(木) (土・日を除く)

市・府民税の申告

市内在住（今年1月1日現在）で、平成23年中の所得が市・府民税の基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額の合計を超える方は、区役所市民税課に申告してください。

ただし、次のような方は、通常、申告の必要はありません。

○平成23年分の所得税の確定申告をした方

○平成23年中の所得が給与だけで、勤務先で年末調整が行われ、市町村に給与支払報告書が提出されている方

所得税の確定申告

次のいずれかに該当する方は、税務署に所得税の確定申告をしてください。

○事業所得や不動産所得等から算出される所得税額がある方

○給与所得以外の所得が20万円を超える方

○給与収入が2,000万円を超える方

公的年金を受給されている方の所得税の確定申告

公的年金等の収入（2カ所以上ある場合は、その合計）が、400万円以下で、かつ、公的年金等以外の所得が20万円以下の場合は、平成23年分以後、

原則として、所得税の確定申告が不要になります。

※医療費控除等による所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要です。

※公的年金等以外の所得がある場合や年金から天引きされていない社会保険料の所得控除を受ける場合等は、市・府民税の申告が必要です。

所得税が戻る場合があります。

給与所得者や公的年金等受給者で、次のいずれかに該当する方は、税務署へ所得税の確定申告書を提出すると、源泉徴収された税金が還付されることがあります。

○勤務先や公的年金等支払者に届け出ている以外に、社会保険料、生命保険料等の所得控除がある方

○多額の医療費を支払った方

○住宅ローンを受けて住宅を取得した方

なお、給与所得者の還付申告や公的年金収入のみの簡易な確定申告書は、上記申告期間に区役所の市民税課でも受け付けています。

問合せ

区役所市民税課（☎702-1034）
左京税務署（☎761-5371）

確定申告説明会・申告相談会のご案内

確定申告説明会では所得税の改正事項や確定申告書の書き方について説明します。また、年金受給者の方を対象に申告相談会を開催します。

説明会 確定申告	開催日	開催時間	会 場	内 容
	1月27日(金)	14:00～16:00	京都会館 会議場	所得税・消費税

年金受給者のための 申告相談会	開催日	開催時間	内 容
	2月1日(木)～3日(金)	10:00～12:00 13:00～16:00	京都教育文化センター
	2月8日(木)～9日(木) (税理士が相談に応じます)	(受付は15:00まで)	左京区役所

※「京都教育文化センター」に駐車場はありません。左京区役所の駐車場は大変混み合うため、車での来場はご遠慮ください。

確定申告地区相談のご案内

近畿税理士会左京支部の税理士が無料で相談に応じます。

地区相談会場	開催場所	開催日	開催時間
	京都銀行下鴨支店	2月22日(木) ～24日(金)	10:00～12:00 13:00～16:00 (受付は15:00まで)
	京都信用金庫修学院支店		
	左京区役所岩倉出張所		

※各会場とも、駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください。

問合せ 左京税務署 個人課税部門（☎761-5371）

区役所市民税課（☎702-1034）

左京納税協会（☎771-6410）

所得税の確定申告書 広域会場のご案内

広域申告センター	開催日時	場 所
	2月19日(日)、26日(日) 9:00～17:00 (両日曜日に限り開催)	池坊短期大学 美心館 地下アセンブリホール (地下鉄「四条」駅・阪急「烏丸」 駅下車26番出口徒歩すぐ)

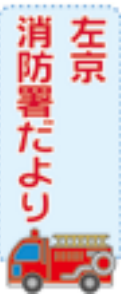
対象 区内在住の方
研修日程 区役所
2月7日(火)、14日(火)、
左京合同福祉センター
2月10日(金)、28日(火)
いずれも午後2時～4時
定員 20名(応募多数の場合
は抽選)
申込み 1月30日(月)までに電
話で左京区地域介護予防推
進センター
(☎741-2192)へ

左京元気アップ
サポートリーダー募集

高齢になるにつれて心配になるのが転倒です。高齢者の転倒を予防する体操をリーダーとなって活動していただく方を募集します。
リーダー養成研修を受けていただいた後、区内の教室で活動していただきます。



文化財防火運動を実施
左京消防署では、1月23日(月)から29日(日)まで「みんなで文化財を火災からまもろう」



左京老人福祉センター

平成24年度同好会参加者募集

当センターを拠点に活動している同好会への参加者を募集します。

同好会 手品、フラダンス、パソコン、謡曲、体操、詩吟、英会話、編み物、絵手紙、大正琴、カラオケ、民謡、ヨーガ、俳句、茶道（裏千家）

対象 市内在住60歳以上の方
期間 4月1日～平成25年3月末までの1年間

場所 左京老人福祉センター

費用 会費制（同好会により異なります）

申込み 1月～2月に事前見学のうえ、2月13日(月)～25日(土)に直接当センターへ
※電話、FAX及び代理の方による申込みはできません。

問合せ 左京老人福祉センター（☎722-4650）



衝動的な行動危険です！
靴に履き替えるのが面倒で、「ちょっとだけ」とスリッパやツツカケで用事をすませていませんか。後で片付けるからと、床の上に物を置きっぱなしにしていますか。何度も往復するのが面倒

転倒予防豆知識
京都大学大学院医学研究科
人間健康科学系専攻
理学療法士 森 周平



で、手にいっぱい荷物を抱えて歩いていませんか。
このように衝動的に行動する人は、面倒がらずに行動する人に比べて転倒しやすいことがわかりました。あせらずゆっくり、「ちょっとだけ」考えてから行動しましょう。

防災とボランティア週間

1月15日(日)～21日(土)

市では、この日を中心に1週間を「文化財防火運動」をスローガンに掲げ、文化財防火運動を実施します。
文化財防火運動は、昭和24年1月26日に、奈良県斑鳩町の法隆寺の金堂が炎上し、貴重な壁画が焼損したことを契機に、昭和30年に「文化財防火デー」が制定されました。



の期間と定め、消防訓練や防火行事をやって市民の皆さんに文化財防火を訴えています。文化財には建物、仏像、絵画等がありますが、どれも先人が大切に守ってこられた貴重なものばかりです。
区内には、国宝や重要文化財に指定された日本を代表するだけでなく世界的にも貴重な文化財が数多くあります。文化財関係者と地域住民の皆さんで力を合わせ、かけがえない財産である文化財を火災からまもりましょう。
問合せ 左京消防署予防課（☎723-0119）

お知らせ

税

市税の納め忘れはありませんか
2月・3月は「滞納整理強化期間」です
～京都市の発展を支えるあなたの市税～

市では、行政サービスに必要な市税収入の確保と納税の公平性を確保するため、滞納市税の徴収強化に努めています。

そのため、2月と3月を市税の「滞納整理強化期間」とし、集中的に徴収の取組を進めています。

この期間中は、昼間や平日に不在の方を対象とした、夜間・休日の納税催告等を実施します。また、財産や収入があるにもかかわらず、納付が進まない滞納者に対しては、法令に基づき徹底した預貯金、給与、生命保険、不動産、動産等の差押えを行います。

特別な事情があって市税の納付が困難な場合は、相談を受け付けますので早急に納税課までご相談ください。

問合せ 納税課（☎702-1198）

福祉

介護保険適用除外施設に入（退）所の際は届出を

40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）がいる世帯の国民健康保険料は、医療分保険料と後期高齢者医療制度を支援するための保険料に介護分保険料を加えた金額です。

しかし、指定障害者支援施設などの介護保険適用除外施設に入所中の方は、介護保険の被保険者ではありませんので、入所中は介護分保険料がかかりません。当該施設に入（退）所された場合は、14日以内に保険年金課窓口へ届出をしてください。

問合せ 保険年金課（☎702-1168）

保健衛生

こころの健康相談（精神保健福祉相談）

眠れない、やる気がでない、人に見られている気がする、物忘れが気になるなど、こころの問題を抱え、誰にも相談できずに悩んでいますか。

区では精神科医と精神保健福祉相談員によるこころの健康に関するさまざまな相談を行っています。お気軽にご相談ください。

日時 第1、2、3、4月曜日（予約不要）
13:30～15:30（受付）

場所 区役所3階

費用 無料

問合せ 健康づくり推進課（☎702-1222）

冬場を快適に過ごすために

冬場は暖房器具を使うことや長時間窓を閉めることなどで室内の温度が高くなると、ダニが発生しやすくなります。

また、新建材や家具、防虫剤などから出る化学物質で空気が汚れて起こるシックハウス症候群が問題になっています。

次の予防法を参考にして快適な室内環境を作りましょう。

定期的に換気を行う

○空気が流れるよう2カ所以上窓を開ける。

○押し入れ、タンスの扉も開ける。

原因物質を持ち込まない

○新築やリフォームをしたり、家具を購入したりするときは、化学物質を含まないか少ないものを選ぶ。

ダニ退治

○掃除は隅々まで丁寧に。

○寝具類は、天日干しや布団乾燥機で乾燥させた後、叩いてダニやその死がい、ふんを表面に浮かせ、掃除機で吸い取る。

問合せ 衛生課（☎702-1256）

高齢者インフルエンザ予防接種は、1月末までです

65歳以上の高齢者（60～64歳で内臓や免疫に一定の障害のある方を含みます。）のインフルエンザ予防接種は、1月31日までですので、お急ぎください。

料金 1,500円（市府民税非課税の方、生活保護受給者・中国残留邦人等支援給付受給者は、介護保険料納入通知書を提示すれば免除。紛失した場合は、非課税証明書や受給証明書が必要）

申込み 市内の協力医療機関に要予約

問合せ 健康づくり推進課（☎702-1219）

その他

経済センサス（活動調査）にご理解を

平成24年2月1日現在で、全国や各地域の経済活動の状態を明らかにするため、全ての事業所及び企業を対象に経済センサス（活動調査）を実施し、従業者数、事業の内容、売上金額などを調査するとともに、全国の経済活動に対する東日本大震災の影響を把握します。

1月中旬から調査員が調査票の記入をお願いに伺いますので、ご理解、ご協力をお願いします。

問合せ 総務課（☎702-1021）

市情報化推進室情報統計担当（☎222-3216）

相談

弁護士による無料法律相談

日常生活の中で起こる様々な法律問題の相談に応じます。

日時 毎週水曜日 13:00～

場所 区役所1階まちづくり推進課相談室

定員 先着15名（正午から整理札を配付）

問合せ まちづくり推進課（☎702-1029）

行政書士会による無料相談

行政機関に提出する書類、遺産分割協議書や契約書をはじめとする書類の作成等、様々な相談に応じます。

日時 2月14日(火) 14:00～16:00

場所 区役所1階大会議室

問合せ 京都府行政書士会第4支部長（☎762-0505）



土木事務所

凍結防止剤散布にご協力ください

京都市が管理する道路のうち、勾配が急な坂道や橋など凍結しやすい所に凍結防止剤を置いていきますので、ご利用ください。

凍結防止剤の散布量は、1㎡当たり約30g（一握り）で十分効果がありますので、まき過ぎにご注意ください。

配置場所での残量確認など、パトロールを行っていますが、凍結防止剤が少なくなっているなど、お気付きのときはご連絡ください。また、配置していない道路で必要なときは、土木事務所でお渡しします。皆様のご協力をお願いします。

問合せ 左京土木事務所（☎791-9134）

図書館

左京図書館

開館時間 平日：10:00～19:30

土・日曜、祝日：10:00～17:00

休館日 毎週火曜、第2・4水曜

臨時休館 2月7日(火)～10日(金)

赤ちゃん絵本の読み聞かせ

1月19日(木)、1月26日(木)、

2月2日(木) いずれも10:30～

講演会「左京区歴史散歩～琵琶湖疏水の話～」

講師：佛教大学文学部 教授 原田敬一氏

1月21日(土)14:00～

お楽しみ会

1月28日(土)11:00～

問合せ 左京図書館（☎722-4032）

岩倉図書館

開館時間 月・木曜：10:00～19:00

その他の曜日・祝日：10:00-17:00

休館日 毎週火曜、第2・4水曜

臨時休館 2月28日(火)～3月2日(金)

お楽しみ会

2月4日(土)14:00～、18日(土)14:00～

赤ちゃんタイム

2月10日(金)11:00～、24日(金)11:00～

えいごタイム

2月11日(土/祝)14:00～、25日(土)14:00～

問合せ 岩倉図書館（☎702-8510）

移動図書館「こじか号」

巡回日程

1月27日(金)

10:00～10:40 修学院小学校

11:00～11:40 上高野小学校

13:00～13:40 八瀬小学校

2月3日(金)

10:00～10:40 市原野小学校

11:00～11:30 鞍馬本町かどや駐車場

13:00～13:40 鞍馬小学校

2月15日(水)

10:00～11:00 京都大原学院（大原小中学校）

11:20～11:50 農協静原支所横

13:00～13:40 静原小学校

問合せ 移動図書館（☎801-4196）



1月31日(火)は、市・府民税 第4期分の納期限です。

問合せ 課税内容：区役所市民税課（☎702-1034） 納付相談：区役所納税課（☎702-1198）
口座振替：市納税推進課（☎213-5466）



＊納期限を過ぎると、延滞金がかかることがありますのでご注意ください。
＊市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

「高齢者にやさしい店」事業

～認知症サポーター養成講座 受講者募集～

左京区役所では、認知症などになっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「高齢者にやさしい店」事業を展開しています。事業の趣旨に賛同いただいた登録店は、100店舗を超えました。

下記の日程で、店舗の皆様を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催しますので、高齢者にやさ



しい店舗づくりにご協力いただける方々のご参加をお待ちしています。

日時 2月17日(金)19:00～
場所 区役所1階大会議室

申込み 区役所支援課 (☎702-1145)



9月の講座の様子



市政懇談会では、門川市長が市政協力委員の日頃の活動

局から現状や今後の方針を説明しました。

区長懇談会では、左京区総合庁舎への交通アクセスや旧左京区総合庁舎・旧駐車場の跡地利用、広域的な獣害対策、北部地域の倒木処理等の課題を議題とし、市の担当部

両懇談会とも左京区を更に素晴らしい区にするため、活発な意見交換が行われ、実りの多い会となりました。

12月1日、各学区の市政協力委員連絡協議会会長と山内左京区長との懇談会を開催し、その後、門川市長を囲んで、市政懇談会を開催しました。

左京区区長懇談会・市政懇談会を開催

雪かきボランティア募集

〈別所・広河原地域〉左京区北部雪かきボランティア

左京区社会福祉協議会、別所社会福祉協議会、広河原学区社会福祉協議会の主催で行います。事前にボランティア講座を受講していただきます。

別所地域（花脊別所町）

1月29日(日) 8:30集合～17:00解散予定

※ボランティア講座は、1月26日(木) 14:00～、19:00～のいずれか。

広河原地域（広河原下之町）

2月11日(土) 8:30集合～17:00解散予定

※ボランティア講座は、2月7日(火) 14:00～、19:00～のいずれか。

集合場所 左京合同福祉センター（左京図書館、老人福祉センター前）

※現地までバスで送迎

定員 各30名（応募多数の場合抽選）

費用 500円（ボランティア保険、昼食代の一部）

申込み 2月3日(金)までに電話で左京区社会福祉協議会（☎723-5666）へ

冬の時期、左京区の北部地域では、積雪が2mに達し、家から外出できない日もあります。雪かきボランティアにご参加いただける方を募集します。ご都合のよい日にご協力ください。

〈久多地域〉スノーバスターズ

救援ボランティア左京（医師及び市民有志）の主催で行います。

※自家用車での参加可能（スタッドレスタイヤ、タイヤチェーンが必要）

日時 2月5日(日) 7:30集合～16:30解散予定

集合場所 白川通北大路交差点から西へすぐ北側（明星観光バスターミナル向い）

場所 久多地域

費用 500円（ボランティア保険、昼食代の一部）

申込み 1月29日(日)までに住所・氏名・電話番号を記入のうえ、ファクシミリで藤田（FAX781-5035）又は山藤（FAX721-9326）へ



静原地域のまちづくり

～静原の里ワークショップ～

静原地域の方々と京都工芸繊維大学、区役所で構成する「静原の里ワークショップ」では、平成22年度から、静原の魅力を更に高めようと取組を進めています。

昨夏にJICA（青年海外協力隊）の研修生と自治振興会の皆さんとともに整備した山道に、今後は、案内板や標識等を制作して設置するなど、楽しめるハイキングコースづくりとマップ作成を進めます。昨秋には、多くの来場者で賑わった地元NPO法人「洛北静



山道の整備

原の里」主催「しずはらの里コスモスまつり（10月）」や「YAE静原秋のコンサート（11月）」に協力しました。

今後も静原の魅力を盛り込んだイベントやワークショップを開催し、地域の皆さんとともに、「静原地域のまちづくり」を進めていきます。

問合せ 区役所まちづくり推進課（☎702-1029）



静原の墓地。背後は岩倉盆地。平成23年11月27日。

川上流域に墓地を

鞍馬、貴船、二ノ瀬、市原、静原の墓地がどこにあるかご存知でしょうか。墓地は、死者が生前に暮らしていた村や、働いていた田畑や山林を見ることが出来る場所にあると思われるかもしれません。ところが市原の墓地は、市原を取り囲む山の市原側斜面になく、高野川水系に属する岩倉側斜面にあります。そして鞍馬、貴船、二ノ瀬の墓地も市原の墓地と同じ所にあるので、鞍馬、貴船、二ノ瀬の墓地は、それぞれの地域から遠く離れた所にあることになります。静原の墓地も、静

原を取り囲む山の静原側斜面になく、岩倉側斜面にあります。それと同じことを北区雲ヶ畑でも見ることが出来ます。昭和30年代初めまで、雲ヶ畑では人が亡くなると、その遺体を担いで持越峠を少し越え、清瀬川水系に属する真弓側斜面で火葬しました。そして翌日、骨拾いに行き、一部を除いてほとんどの骨をその近くに埋め、残した骨を骨壺に入れ雲ヶ畑内の寺の敷地内にある墓地に埋めたのです。これらの地域に共通することとは何か。それはこれらの地域がいずれも賀茂川水系に属し、そこから流れ出る水が御所の用水となったことです。江戸時代後期、御所用水は、現在の北山大橋あたりで賀茂川から取水されて南下し、鞍馬口通あたりから東へ向かい、相国寺東側を通過して今出川御門にいたっていました。かつては土葬が一般的に行われていたので、賀茂

洛北の墓地

左京のくらし
大阪府立大学人間社会学部教授 中村 治

区民作品コーナー

川柳

テーマ 「年賀状」

被災地へ祈りの龍の年賀状
年賀状メール増えても俺手書き
パソコンの検定なのか年賀状

（飯田 幸子）
（渡辺 孝信）
（佐藤 光二）

挿絵・川柳募集

採用された方には、トラフィカ京カード500円分を差し上げます。

テーマ 「デビュー」
掲載号 4月15日号

応募方法 氏名（ペンネーム可）、住所、電話番号を明記し郵送してください。1人3句まで。

応募締切 2月29日(水)(必着)

応募先 〒606-8511 左京区役所総務課 左京ボイス担当（☎702-1021）

造らせなかったのは、「御所御用水たるにより汚穢を避くため」(『愛宕郡村志』・1911年)であったというのです。いつ頃からそのようにされているのか、はっきりしないのですが、静原の場合は、村近くにある賀茂川水系に属する旧墓に「嘉永二年(1849年)の墓石が残されているので、それ以後のことではないかと思われる。

しかし御所用水の汚穢を避けるように墓地が造られているとするなら、それには例外があると思われる。西賀茂にある上賀茂地域の墓地に降る雨は、御所用水に流れ込んだと思われるのです。

もう一つ、元は深泥池集落北側の峠付近にあったと伝えられる深泥池地域の墓地が、そこから1kmほど東の岩倉側斜面に今は移転していることも不思議です。元の墓地が峠の深泥池側にあったとしても、そこに降った雨は賀茂川に流れ込まず、高野川に流れ込むので、御所用水に入らなかったでしょう。それにもかかわらず墓地が移転したようなのです。他方、松ヶ崎の墓地に降った雨も、深泥池に降った雨と最終的には同じ経路を通過して高野川に流れ込みますが、松ヶ崎の墓地は移転していません。